

# 区分表 (普通徴収理由書)

普通徴収者 人数内訳表

① 他の事業所で特別徴収されている者	人
② 毎月の給与が少なく税額が引けない者	人
③ 給与の支払が不定期(通年雇用でない者も含む) 退職者、退職予定者(5月末日まで)、休職者	人
④ 事業専従者(個人事業者のみ対象)	人
⑤ その他(理由を明記)	人
理由:	
<b>普通徴収者 合計</b>	<b>人</b>



上図のように束ねて  
輪ゴム・クリップ等で  
とめてご提出ください。

・区分表は、今回提出いただく給与支払報告書の中で、個人住民税(市・道民税)を特別徴収(給与天引)することが出来ない方の理由を明確にするためのものです。

・各項目に沿って人数を記載し、普通徴収者の給与支払報告書の一番上に入れて提出してください。(右上の図を参考にしてください)

・今回提出いただく給与支払報告書に基づき、新年度の個人住民税の徴収方法(特別徴収か普通徴収)が確定します。

## 重要

- 給与所得に対する個人住民税は、パート・アルバイト、役員等の形態を問わず、特別徴収(給与天引)することが、原則義務付けられています。
- 普通徴収となる理由が不適切と判断される場合は、特別徴収への変更をお願いすることがあります。
- 従業員の希望により、普通徴収を選択することはできません。

提出後の徴収方法の変更は、給与所得者異動届出書等により行うことができます。

# 区分表 (普通徴収理由書)

普通徴収者 人数内訳表

① 他の事業所で特別徴収されている者	人
② 毎月の給与が少なく税額が引けない者	人
③ 給与の支払が不定期(通年雇用でない者も含む) 退職者、退職予定者(5月末日まで)、休職者	人
④ 事業専従者(個人事業者のみ対象)	人
⑤ その他(理由を明記)	人
理由:	
<b>普通徴収者 合計</b>	<b>人</b>



上図のように束ねて  
輪ゴム・クリップ等で  
とめてご提出ください。

・区分表は、今回提出いただく給与支払報告書の中で、個人住民税(市・道民税)を特別徴収(給与天引)することが出来ない方の理由を明確にするためのものです。

・各項目に沿って人数を記載し、普通徴収者の給与支払報告書の一番上に入れて提出してください。(右上の図を参考にしてください)

・今回提出いただく給与支払報告書に基づき、新年度の個人住民税の徴収方法(特別徴収か普通徴収)が確定します。

## 重要

- 給与所得に対する個人住民税は、パート・アルバイト、役員等の形態を問わず、特別徴収(給与天引)することが、原則義務付けられています。
- 普通徴収となる理由が不適切と判断される場合は、特別徴収への変更をお願いすることがあります。
- 従業員の希望により、普通徴収を選択することはできません。

提出後の徴収方法の変更は、給与所得者異動届出書等により行うことができます。